

2022年1月25日

各位

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

お取引先の「CO2 排出量の見える化サービス」の提供に向けた
野村総合研究所との業務提携について

ほくほくフィナンシャルグループの株式会社北陸銀行（頭取 庵 栄伸）および株式会社北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、株式会社野村総合研究所（代表取締役会長兼社長 此本 臣吾）とお取引先の脱炭素に向けた「CO2 排出量の見える化サービス」に関する具体的な検討を開始し、業務提携契約を締結しましたのでお知らせいたします。

ほくほくフィナンシャルグループは、2021年2月1日に環境方針の制定・公表を行うとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD（注1））への賛同を表明し、自社における脱炭素化を推進しております。同時に地域金融機関としてお取引先のサステナビリティへの取り組み推進に向けて SDGs 評価サービスやサステナブルファイナンス等のサービス提供を順次開始しており、本提携もその一環であります。

今後もグループ一体となって、サステナビリティ分野におけるファイナンスやコンサルティングの商品・メニューを充実させ、地域全体の持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組みを行ってまいります。

記

1. 本サービス検討の背景

持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素化への取り組みが加速しており、上場企業においては、GHG プロトコル（注2）に沿って Scope3（注3）を含めたサプライチェーン全体の削減対応が求められています。その Scope3 の対象となる中堅・中小企業においても脱炭素化への対応が必要不可欠となってきています。

2. 本サービスにより目指すもの

本サービスにより、各種ルールやイニシアチブ、地域特性や事業特性等を踏まえた脱炭素戦略の策定に向け、まずは、お取引先の現状の可視化を行うことで、各社のサステナビリティの推進につなげる事を目指します。

3. 該当する SDGs の目標



SDGsはSustainable Development Goalsの略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

（注1）Task Force on Climate-related Financial Disclosures：2015年12月に金融安定理事会（FSB）が設立した国際的な支援組織。低炭素社会への円滑な移行のために、気候変動関連リスク・機会の評価と財務への影響の開示を行うよう提言している。

（注2）GHG プロトコル：温室効果ガスプロトコルイニシアチブの略。オープンで包括的なプロセスを通じて、国際的に認められたGHG排出量の算定と報告の基準を開発し、利用の促進を図ることを目的としている。

（注3）Scope3：2011年にGHGプロトコルが策定した、温室効果ガスのサプライチェーン排出量の算定・報告のための世界的な基準・ガイドラインにおける排出量の算定方法・範囲のこと。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ほくほくフィナンシャルグループ	経営企画部サステナビリティ推進グループ	TEL：076-423-7331
北陸銀行	経営企画部サステナビリティ推進グループ	TEL：076-423-7111（代）
北海道銀行	経営企画部サステナビリティ推進室	TEL：011-233-1005